

食品ロス削減を啓発

農水省がポスター作成

食べ残しゼロ
きみは今日のヒーロー!



デザインは3種類

農林水産省は、このほど、食品ロス削減の取り組みをさらに推進するため、外食店舗での「食べ残し」を呼びかけるポスターと卓上ポップを新たに作成した。いずれも3種類のデザインが用意されており、食品ロス削減国民運動のロゴマーク「ろすのん」が使われている。農林水産省でもページキャラクターの「田部ルゼ&のりす」が大きく描かれているもの(画像)もある。これらは同省サイト(QRコード)からダウンロードできる。ただし、使用予定枚数等をアンケートフォームに入力する必要がある。



自由民主党東京都支部連合会が10月30日に開催した聴取会に、東京都商店街振興組合の執行部役員が出席し、来年度国家予算・税制改正等に対する要望活動を行った(写真)。

山田昇会長は、商店街への日頃からの支援に感謝を述べるとともに、引き続きの協力と政策の充実を求めた。要望は、三つの柱からなる。

①物価高騰等や人件費の上昇など厳しい経営環境にある商店街支援の充実・強化②地域商店街及び中小小売商業の活性化に向けた支援拡充③これからの商店街の組織化や地域コミュニティの発展に向けた支援。

①ではまず、「商店街構成員に対する経営支援」として、資金供給サポートの継続・拡充(借入期間の延長、要件緩和、追加融資等の迅速かつ柔軟な対応)を行うとともに、電気・ガス価格の激変緩和対策として料金の

引き下げを要望。安定した雇用環境を整備するために、パートタイム労働者のモチベーションが向上する水準まで扶養控除の基準となる年収上限を引き上げることや、雇用保険料率の負担率を事業者の経営環境を考慮して決定することを求めた。また、最低賃金の引き上げ幅は、大企業と一律にせず、地域の実態や中小・小規模事業者の支払い能力を踏まえて決め、効力発生日は柔軟に決定することを要望した。

次に「税制措置」について、地価が相対的に高い東京都では、固定資産税・都市計画税の負担が重く、個店の削減と振興組合の解散につながる一因となるため、商店街内の税率

等の軽減措置を求めた。事業継続計画(BCP)の特例承認計画提出期限(2026年3月末)の延長と、期限後の新設の特例措置導入なども要望した。

②ではまず、「個人消費喚起による地域経済の活性化」として、プレミアム付き商品券や地域商品券、キャッシュレス還元事業、「がんばろう商店街事業」等の実施と、自治体への補助を要望した。特に商品券事業は、個人消費喚起に極めて効果的なため、各自治体が円滑に実施できるように、財政支援を求めている。高齢世代の売り手・買い手を対象としたDX支援についても検討を求めた。

次に、「地域コミュニティを支える商店街への支援」として、フリーWi-Fiの導入、イベント開催時の道路使用許可申請の簡素化などへの支援も求めた。

商店街支援の充実・強化を

都商連

国への要望聴取会

賀詞交歓会
1月7日(水)

東京都商店街振興組合連合会と
東京都商店街連合会は、合同新年賀詞交歓会を2026年1月7日(水)午前11時から、新宿区西新宿の京王プラザホテルで開きます。
会費は1人1万2千円です。
ぜひ、ご参加ください。

自宅に消火器 備えよう

大切な思い出と未来を守るために

鈴木 福

AUTUMN FIRE PREVENTION CAMPAIGN

秋の火災予防運動 11/9⑧ 11/15⑨

目で確認 声出し確認 火の用心

東京消防庁

秋の火災予防運動 11月9日から15日まで

東京消防庁

東京消防庁は今年も「秋の火災予防運動」を実施する。期間は11月9～15日。空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、都民に防火防災意識や防災行動力を高めてもらい、万が一、火災が発生しても被害を最小限にとどめられるようにするのが狙い。

今回のキャッチコピーは「大切な思い出と未来を守るために」。火災で命や財産を失うことを防ぐため、住宅用消火器を備える必要性を強く訴えている。

ポスター(写真)モデルを務める俳優の鈴木福さんも特設サイトの動画で家族や思い出を「あなたは、守れますか?」と問いかけ、自宅に消火器を備えておくことを勧めている。

そのメッセージ動画は、秋の火災予防運動特設サイトで見られる(QRコード)。

秋の火災予防運動

11月9日から15日まで

東京消防庁

東京消防庁は今年も「秋の火災予防運動」を実施する。期間は11月9～15日。空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、都民に防火防災意識や防災行動力を高めてもらい、万が一、火災が発生しても被害を最小限にとどめられるようにするのが狙い。

今回のキャッチコピーは「大切な思い出と未来を守るために」。火災で命や財産を失うことを防ぐため、住宅用消火器を備える必要性を強く訴えている。

ポスター(写真)モデルを務める俳優の鈴木福さんも特設サイトの動画で家族や思い出を「あなたは、守れますか?」と問いかけ、自宅に消火器を備えておくことを勧めている。

そのメッセージ動画は、秋の火災予防運動特設サイトで見られる(QRコード)。

魅力ある街づくりのためには

“振興組合化”から!

■振興組合設立のためには?

振興組合を設立するためには、発起人が**7人以上**おり、次の3つの要件を満たすことが必要です

- ①小売商業、サービス業を営む者が**30人以上**近接して商店街を形成していること
- ②他の商店街振興組合の地区と重複しないこと
- ③その地区内の**組合員有資格者の2/3以上が組合員**となり、かつ、**総組合員の1/2以上が小売商業またはサービス業**であること



■振興組合設立のメリットは?

- ①人的なまとまりが強くなり組織力が強化されます
- ②組合運営および会計が明確化され新規加入促進につながります
- ③法律に基づく法人であるため、社会的な信用が高まります
- ④国や都、区市など行政の助成金や施策が活用できます